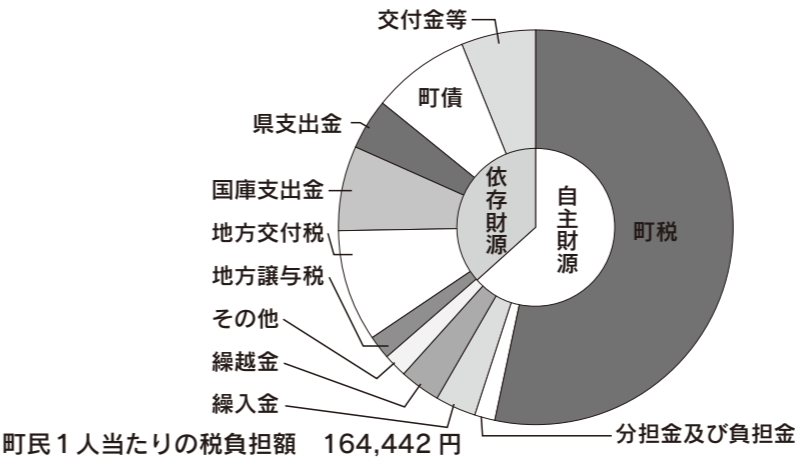


平成19年度決算の概要

町の家計簿状況

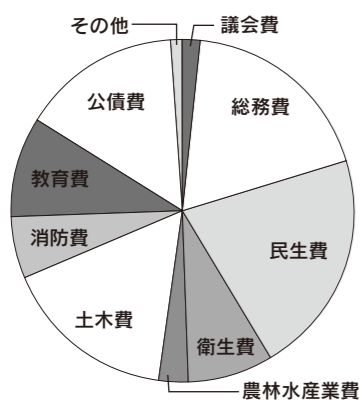
平成19年度決算が、第3回定例
議会で認定されました。
全ての会計の合計で歳入総額
110億5183万円（前年
度比4.9%増）、歳出総額で
107億8479万円（前年度比
5.1%増）となりました。



町民1人当たりの税負担額 164,442円

	決算額	構成比(%)
議会費(議会運営のための経費)	98,653	1.7%
総務費(一般的な管理事務、徴税、選挙、財務事務等のための経費)	1,072,962	18.6%
民生費(高齢者、障害者、児童等の福祉のための経費)	1,230,795	21.4%
衛生費(ごみ処理、病気予防等のための経費)	458,930	8.0%
労働費(労働対策等のための経費)	1,615	0.0%
農林水産業費(農林業の振興のための経費)	163,520	2.8%
商工費(商工業の振興のための経費)	46,996	0.8%
土木費(道路、公園等の整備のための経費)	942,710	16.4%
消防費(消防活動や防災等のための経費)	327,934	5.7%
教育費(学校、公民館、図書館等の運営のための経費)	546,962	9.5%
災害復旧費(災害復旧のための経費)	3,911	0.1%
公債費(借入金の返済のための経費)	869,564	15.1%
合計	5,764,552	100.0%

注：構成比の集計は四捨五入のため不一致の場合があります。



町民1人当たりの歳出額 298,759円(前年度比2.7%増)
※町民人口は平成20年3月31日現在(税負担額も同じ)

平成19年度に実施された主な事業

行政区運営推進事業(総務費)	18,419千円	〈区運営費補助など〉
広域路線バス運行事業(総務費)	13,455千円	
介護給付事業(民生費)	93,555千円	〈身体・知的障害者の居宅介護、短期入所など〉
障害者生活支援事業(民生費)	22,281千円	〈身体・知的障害者の生活サポート及び手当〉
地域生活支援事業(民生費)	15,784千円	〈身体・知的障害者の福祉タクシー、日常生活用具など〉
介護保険関連施設管理事業(民生費)	17,507千円	〈なごみ6174、やすらぎ11,333〉
保育所保育実施委託事業(民生費)	261,817千円	
児童手当・特例給付支給事業(民生費)	127,705千円	
こども医療費給付事業(民生費)	32,983千円	
予防接種事業(衛生費)	17,462千円	
基本健康診査事業(衛生費)	12,870千円	
ごみ等処分事業(衛生費)	54,097千円	〈可燃17,808、不燃12,821、資源21,872、粗大ごみ1,596〉
県営ほ場整備事業(農林水産業費)	63,788千円	〈嵐山北部地区ほ場整備及び農道整備〉
中心市街地等商業活性化支援事業(商工費)	2,000千円	
平沢土地区画整理事業(土木費)	254,813千円	
地方道路整備臨時交付金事業(土木費)	85,261千円	〈川島・唐子線整備〉
自然緑地管理事業(土木費)	43,439千円	〈小千代山土地購入など〉
まちづくり交付金事業(土木費)	39,049千円	〈嵐山中央地区の道路及び公園整備〉
道路維持・管理・整備改良等事業(土木費)	79,671千円	〈管理7,153、修繕22,614、整備31,864、照明灯18,040〉
交通安全施設整備事業(土木費)	15,498千円	〈町道歩道整備〉
図書等整備事業(教育費)	8,896千円	
学校施設改修事業(教育費)	7,372千円	〈小学校5,902、中学校1,470〉

一般会計決算の状況

		(単位：千円)	
区分		決算額	構成比(%)
自主財源 (町が自主的に収入できるもの)	町税(皆さんが納めた税金)	3,172,912	53.3%
	分担金及び負担金(保育料など特定の受益を受ける方から負担していただくもの)	102,907	1.7%
	使用料及び手数料(施設の使用料や住民票を取る時の手数料など)	35,401	0.6%
	財産収入(町有地を貸したり、売却して得たもの等)	15,240	0.3%
	寄附金(寄附されたもの)	4,034	0.1%
	繰入金(基金(貯金)を取り崩したしたもの)	208,467	3.5%
	繰越金(前年度から繰り越されたもの)	188,058	3.2%
	諸収入(その他の収入)	57,925	1.0%
	自主財源計	3,784,944	63.6%
	依存財源 (国や県から交付されたり、借り入れたもの)	地方譲与税(自動車重量税や地方道路税などが譲与されるもの)	119,028
利子割交付金(利子割県民税の一部を交付されるもの)		9,896	0.2%
配当割交付金(配当割課税(県税)の一部を交付されるもの)		10,368	0.2%
株式等譲渡所得割交付金(株式等譲渡所得割課税(県税)の一部を交付されるもの)		5,818	0.1%
地方消費税交付金(地方消費税の一部を交付されるもの)		189,028	3.2%
ゴルフ場利用税交付金(ゴルフ場利用税(県税)の一部を交付されるもの)		31,475	0.5%
自動車取得税交付金(自動車取得税(県税)の一部を交付されるもの)		87,911	1.5%
地方特例交付金(児童手当の支給引き上げに伴う負担に対して交付されるものなど)		17,584	0.3%
地方交付税(国税のうち所得税、酒税等の中から財源保証及び財源調整により交付されるもの)		539,635	9.1%
交通安全対策特別交付金(安全施設整備のために交付されるもの)		6,112	0.1%
国庫支出金(町の事業に対し国が支出するもの)	410,805	6.9%	
県支出金(町の事業に対し県が支出するもの)	264,552	4.4%	
町債(借り入れたお金)	470,304	7.9%	
依存財源計	2,162,516	36.4%	
合計	5,947,460	100.0%	



小千代山の取得(自然緑地管理事業)



玉ノ岡中通学路の歩道整備(交通安全施設整備事業)

公債費が歳出を圧迫

今年度も公債費が5.6%増加し、歳出を圧迫しています。しかし公債費は平成19年度をピークに減少する予定です。
土木費については13.4%増となっています。これは川島唐子線の整備や小千代山の取得などを行ったためです。
その他県営ほ場整備などにより、農林水産業費が22.7%増加しました。

地方交付税が更に減額

一般会計の決算額は、歳入で前年度比(以下、割合は全て前年度比)5.6%、歳出で5.9%の増加となっています。
歳入では、町税が税源移譲などにより13.9%増加しましたが、地方譲与税は54.8%減少しました。今年度においても、国の方針により地方交付税が8.2%減少となり、依然として厳しい状況でした。町では、国の補助等を活用し事業を行う(国庫支出金88.2%増)他、基金(貯金)からの繰入などで対応しました。
地方債においては、次世代に負担を残すこととなるため、公債費の元金以下に留めるといったルールを作り計画的に行なった結果、1.1%減少となりました。

特別会計

		総額(千円)	前年度増減比
国民健康保険特別会計	歳入	1,845,961	11.5%
	歳出	1,780,786	14.8%
老人保健特別会計	歳入	1,170,786	▲7.5%
	歳出	1,194,358	▲4.7%
介護保険特別会計	歳入	890,585	4.9%
	歳出	825,224	1.7%
下水道事業特別会計	歳入	628,281	19.2%
	歳出	614,458	22.3%

※老人保健特別会計は不足額が生じましたが、平成20年度において繰上充用を行い補てんしました。

公営企業会計

		総額(千円)	前年度増減比
水道事業会計	収益的収入	565,267	1.0%
	収益的支出	418,819	▲1.3%
	資本的収入	3,495	▲84.2%
	資本的支出	186,599	▲23.6%

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
- (15.00)	- (20.00)	13.9 (25.0)	107.9 (350.0)

※上段が嵐山町の数値、下段のカッコは早期健全化計画の作成が必要となる数値です。

○健全化判断比率

4月から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、平成19年度決算より監査委員の監査を経て議会に報告することとなりました。
嵐山町の健全化判断比率および資本不足比率についてお知らせします。

健全化判断比率および資本不足比率について

将来負担比率とは…町の一般会計の借入金や将来支払っていく可能性のある負担など、現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。嵐山町は107.9%と基準を下回っています。実質公債費比率同様、借入を抑え、さらに下回る努力を行ないます。

実質公債費比率とは…町の借入金の返済額および一部事務組合等の返済額などを加味した公債費の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。嵐山町の場合は13.9%と基準を下回っています。今後は借金を抑え、さらに下回る努力を行います。

連結実質赤字比率とは…全ての会計の赤字、黒字を合算し、町全体としての赤字の程度を指標化し、町としての運営の深刻度を示すものです。嵐山町の場合、全体を合算しても赤字ではありませんので、数値は表示されません。

実質赤字比率とは…福祉、教育、まちづくりなどを行う町の一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。嵐山町は赤字ではありませんので、数値は表示されません。

資金不足比率とは…公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入などの規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。町の水道事業会計および下水道事業特別会計とも赤字がなく、数値は表示されません。

町では、今後とも財政の健全化に努めていきます。皆さまのご理解ご協力をお願いします。
計算式等の詳細はホームページをご覧ください。

問合せ 政策経営課 内線224

特別会計の名称	資金不足比率 (%)
水道事業会計	-
下水道事業会計	-

※資金不足比率は、20%を超えると早期健全化計画を作成する必要があります。

○資金不足比率